

令和7年度 公文書開示状況（令和7年5月決定分）

保健医療局

表の見方

<決定区分>について

- ・開示、一部開示、不開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」と表記しています。

<（根拠規定）条例7条>について

- ・一部開示、不開示及び存否応答拒否について、東京都情報公開条例第7条各号のいずれを根拠として不開示としたのかについて、該当する項目に「1」と表記しています。

・各号に定める非開示事項は以下のとおりです。

- 7条1号 法令秘情報
- 7条2号 個人情報
- 7条3号 事業活動情報
- 7条4号 犯罪の予防・検査等情報
- 7条5号 審議、検討又は協議に関する情報
- 7条6号 行政運営情報
- 7条7号 任意提供情報
- 7条8号 特定個人情報
- 7条9号 死者の個人番号

<公文書の件名>について

- ・特定の個人名、法人名及びそれらの特定に結びつく可能性のある情報は、○○と表記しています。

- ・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。

ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<公文書の総枚数>について

- ・CD-R等に複写し交付している場合や、文書不存在等により公文書を交付していない場合は、総枚数欄が空欄になります。

令和7年度 公文書開示（5月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分		(根据規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等			
					開示	一部開示	不開示	不存続	存否応答番号	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
15	R7.5.1	R7.5.22	・理容所台帳、美容所台帳（西多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和7年4月1日から令和7年4月30日までに、開設を確認している施設（ただし、廃止を除く。）の①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④営業者氏名、⑤営業者所在地、⑥営業者電話番号、⑦法人代表者氏名、⑧確認年月日及び⑨確認番号（ただし、⑤⑥及び⑦は営業者が法人の場合に限る。））。 ・理容所台帳、美容所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和7年4月1日から令和7年4月30日までに、廃止の届け出を受けている施設①施設名称、②施設所在地、③営業者氏名、④営業者所在地、⑤法人代表者氏名、⑥廃止届け出年月日及び⑦確認番号（ただし、④及び⑤は営業者が法人の場合に限る。））。	1															保健医療局保健政策部保健政策課	
16	R7.5.1	R7.5.22	施術所台帳（あはき・柔整）（南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所における令和7年4月1日から令和7年4月30日までに新規に開設の届出を受けた施設の①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号及び④施設開設者名（法人の場合は、⑤法人所在地、⑥法人電話番号。））	1															保健医療局保健政策部保健政策課	
17	R7.5.1	R7.5.22	理容所台帳及び美容所台帳（西多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所における、令和7年4月1日から令和7年4月30日までに新規に営業を確認した施設の①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号及び④施設開設者名（法人の場合は、⑤法人所在地、⑥法人代表者名、⑦法人電話番号。））	1															保健医療局保健政策部保健政策課	
18	R7.5.2	R7.5.9	私に関する東京都に関してのメール、意見書、書面（封書）等の全ての文書とその都からの回答書の全て						1										(10条) 当該開示請求に係る公文書が存在しているか否かを答えるだけで、不開示情報を開示することとなるため	保健医療局総務部総務課
19	R7.5.7	R7.5.21	・薬局、店舗販売業、卸売販売業、高度管理医療機器等販売業、貸与業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所管内）（令和7年3月31日現在、開設の届出を受けている施設（ただし、廃業を除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名、⑤法人住所、⑥法人電話番号、⑦初回許可年月日、⑧許可の別（高度管理医療機器販売業・貸与業台帳のみ）に限る。 ・薬局、店舗販売業、卸売販売業、高度管理医療機器等販売業、貸与業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所管内）（令和6年4月1日から令和7年3月31日までに、廃止の届出を受けている施設に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名、⑤法人住所、⑥法人電話番号、⑦初回許可年月日、⑧許可の別（高度管理医療機器販売業・貸与業台帳のみ）⑨廃止届け出年月日、に限る。（ただし、台帳保存年限を過ぎたものは除く。））	1															保健医療局保健政策部保健政策課	
20	R7.5.7	R7.5.21	診療所台帳、歯科診療所台帳、施術所台帳（多摩立川保健所（立川市、国立市、国分寺市）、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和7年3月21日から令和7年5月2日までに新規に開設届を受理した施設（ただし、廃業は除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者氏名、⑤開設届け出年月日及び⑥法人代表者名、⑦法人所在地及び⑧法人電話番号及び⑨業務の種類（施術所台帳のみ）（あ・は・き・柔の別）に限る。）（ただし、⑥、⑦及び⑧は開設者が法人の場合のみ。）に限る。）	1															保健医療局保健政策部保健政策課	
21	R7.5.7	R7.5.21	薬局台帳（多摩立川保健所（立川市、国立市、国分寺市、武蔵村山市）、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和7年3月21日から令和7年5月2日までに新規に開設を許可した施設（ただし、廃業は除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者氏名、⑤許可年月日及び⑥開設者所在地（ただし、⑥は開設者が法人の場合のみ）に限る。）	1															保健医療局保健政策部保健政策課	
22	R7.5.7	R7.5.21	理容所台帳、美容所台帳及びクリーニング所台帳（多摩立川保健所（立川市、国立市、国分寺市、武蔵村山市）、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和7年3月21日から令和7年5月2日までに新規に開設を確認した施設（ただし、廃業は除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④営業者氏名、⑤確認年月日、⑥代表者名、⑦営業者所在地、⑧営業者電話番号及び⑨営業形態（ただし、⑥、⑦、⑧及び⑨については営業者が法人の場合のみ。⑨はクリーニング所台帳のみ。）に限る。）	1															保健医療局保健政策部保健政策課	
23	R7.5.7	R7.5.21	・一般診療所台帳、歯科診療所台帳（南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和7年4月2日から令和7年5月6日までに、新規に開設の届出を受けた施設（ただし、廃止を除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名、⑤開設年月日、⑥診療科目に限る。） ・一般診療所台帳及び歯科診療所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和7年4月2日から令和7年5月6日までに、廃止届（開設者死亡届も含む）及び再開届を受理している施設（ただし、企業内及び施設内を含む。）の①施設名称、②施設所在地、③開設者名（法人名等）、④廃止年月日又は再開年月日、⑤廃止届け出年月日又は再開届け出年月日に限る。） ・「診療所及び歯科診療所の休止届出書」令和7年4月2日から令和7年5月6日までに多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）における保健所で受理した、診療所及び歯科診療所の休止届出書のうち、①施設名称、②施設所在地、③開設者名、④休止届け出年月日、⑤休止の予定期間及び⑥休止の年月日の情報に限り、その他の情報（開設者の住所・印影・電話番号・ファクシミリ番号、施設電話番号・ファクシミリ番号、開設許可（開設届出）年月日及び同番号、休止の理由及び副本交付済者の氏名）を除く。ただし、上記期間に休止届出書の提出があった施設が存在した場合に限る。 ・「診療所及び歯科診療所の休止届出書」令和7年4月2日から令和7年5月6日までに多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）における保健所で受理した、診療所及び歯科診療所の休止届出書のうち、①施設名称、②施設所在地、③開設者名、④休止届け出年月日、⑤休止の予定期間及び⑥休止の年月日の情報に限り、その他の情報（開設者の住所・印影・電話番号・ファクシミリ番号、施設電話番号・ファクシミリ番号、開設許可（開設届出）年月日及び同番号、休止の理由及び副本交付済者の氏名）を除く。ただし、上記期間に休止届出書の提出があった施設が存在した場合に限る。	1	1															保健医療局保健政策部保健政策課
24	R7.5.7	R7.5.21	・令和7年4月2日から令和7年5月6日までに保健所で受理した、診療所及び歯科診療所の休止届出書（南多摩保健所）のうち、①施設名称、②施設所在地、③開設者名、④休止届け出年月日、⑤休止の予定期間及び⑥休止の年月日の情報に限り、その他の情報（開設者の住所・印影・電話番号・ファクシミリ番号、施設電話番号・ファクシミリ番号、開設許可（開設届出）年月日及び同番号、休止の理由及び副本交付済者の氏名）を除く。ただし、上記期間に休止届出書の提出があった施設が存在した場合に限る。 ・「診療所及び歯科診療所の休止届出書」令和7年4月2日から令和7年5月6日までに多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）における保健所で受理した、診療所及び歯科診療所の休止届出書のうち、①施設名称、②施設所在地、③開設者名、④休止届け出年月日、⑤休止の予定期間及び⑥休止の年月日の情報に限り、その他の情報（開設者の住所・印影・電話番号・ファクシミリ番号、施設電話番号・ファクシミリ番号、開設許可（開設届出）年月日及び同番号、休止の理由及び副本交付済者の氏名）を除く。ただし、上記期間に休止届出書の提出があった施設が存在した場合に限る。						1									(11条2項) 文書不存在（該当する情報が存在しない）	保健医療局保健政策部保健政策課	

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分		(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等			
					開 示	不 開 示	存 否	不 存 在	答 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号			
25	R7.5.7	R7.5.19	・令和4年度医療施設防火対策緊急整備事業（有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業）に係る交付確定額一覧及び補助金額確定通知（5福保健医第138号） ・令和5年度医療施設防火対策緊急整備事業（有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業）に係る交付確定額一覧及び補助金額確定通知（6保健医第152号）	9	1														保健医療局医療政策部教災医療課	
26	R7.5.7	R7.5.19	・令和7年3月31日現在、東京都内の医薬品製造業に係る許可台帳（許可番号、氏名、住所（法人に限る。）、名称、所在地、許可年月日に限る。） ・令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間に、東京都において廃止届を受けた医薬品製造業に係る許可番号、氏名、住所（法人に限る。）、名称、所在地、許可年月日、廃止年月日 ・令和7年3月31日現在、東京都23区内の医薬品卸販売業に係る許可台帳（許可番号、氏名、住所（法人に限る。）、名称、所在地、許可年月日に限る。） ・令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間に、東京都において廃止届を受けた東京都23区内の医薬品卸販売業に係る許可番号、氏名、住所（法人に限る。）、名称、所在地、許可年月日、廃止年月日		1														保健医療局健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	
27	R7.5.7	R7.5.19	・令和7年3月31日現在の東京都内の医療機器製造販売業及び医療機器製造業に係る許可（登録）台帳 (許可（登録）番号、許可（登録）年月日、製造販売業については許可の種類、氏名、住所（法人に限る。）、名称、所在地) ・令和6年4月1日から令和7年3月31日の間に廃止した、東京都内の医療機器製造販売業及び医療機器製造業に係る許可（登録）番号、製造販売業については許可の種類、氏名、住所（法人に限る。）、名称、所在地、許可（登録）年月日、廃止年月日		1														保健医療局健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	
28	R7.5.7	R7.5.21	食品関係営業台帳（多摩立川保健所（立川市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市）、多摩府中保健所及び多摩小平保健所。）（令和7年3月21日から令和7年5月2日までに新規に営業の許可又は届出を受けた施設（ただし、法改正に伴い改めて許可又は届出を受けた施設、自動車販売、臨時販売、移動販売、自動販売機、行商、廃業届を受けた施設、廃業を確認した施設及び法改正に伴い新法に基づく許可又は届出を受けたことにより廃業処理を行った施設は除く。）に係る①屋号、②営業所所在地、③営業所電話番号、④申請者氏名、⑤初回許可年月日又は届出年月日、⑥営業の種類（大・小）、⑦法人代表者名、⑧法人所在地、⑨法人電話番号（ただし、⑦、⑧及び⑨は申請者が法人の場合のみ。）及び⑩許可番号又は届出番号に限る。）		1														保健医療局保健政策部保健政策課	
29	R7.5.12	R7.5.26	・施術所（あはき・柔整）台帳（西多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所における、令和7年4月1日から令和7年4月30日までに開設の届出を受けている施設（ただし、廃業を除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号及び④開設者名、（法人の場合は、⑤法人電話番号。）、⑥開設届出日及び⑦開設年月日に限る。） ・施術所（あはき・柔整）台帳（西多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所における、令和7年4月1日から令和7年4月30日までに廃止の届出を受けている施設（ただし、廃業を除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名、（法人の場合は、⑤法人電話番号。）、⑥廃止届出年月日及び⑦廃止年月日に限る。）	10	1															保健医療局保健政策部保健政策課
30	R7.5.12	R7.5.26	・理容所台帳、美容所台帳（西多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所における令和7年4月1日から同月30日までに開設を確認した施設（ただし、廃業を除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名、⑤開設者電話番号、⑥確認年月日及び⑦確認番号（ただし、⑤は申請者が法人の場合のみ。）に限る。） ・理容所台帳、美容所台帳（西多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所における、令和7年4月1日から同月30日までに廃止の届出を受けた施設に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名、⑤開設者電話番号、⑥廃止届出年月日及び⑦確認番号（ただし、⑤は申請者が法人の場合のみ。）に限る。）	10	1															保健医療局保健政策部保健政策課
31	R7.5.12	R7.5.26	・食品関係営業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ管内保健所における、令和7年4月1日から同月30日までに新規に営業の許可又は届出を受けた施設（ただし、自動車、臨時、移動、てんぶら船、屋形船、行商、自動販売機、法改正に伴い改めて許可又は届出を受けた施設は除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④業種（從業種も含む。）、⑤開設者名、⑥開設者電話番号、⑦初回許可年月日又は初回届出年月日、⑧有効期間始期及び⑨許可又は届出番号（ただし、⑥は申請者が法人の場合のみ。）に限る。） ・食品関係営業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所管内における、令和7年4月1日から同月30日までに廃止の届出を受けている施設（ただし、自動車、臨時、移動、てんぶら船、屋形船、行商、自動販売機は除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④業種（從業種も含む。）、⑤開設者名、⑥開設者電話番号、⑦廃止届出年月日及び⑧許可又は届出番号（ただし、⑥は申請者が法人の場合のみ。）に限る。）	10	1															保健医療局保健政策部保健政策課
32	R7.5.12	R7.5.21	多摩府中保健所管内における診療所台帳のうち、下記施設の①施設名称、②施設所在地及び③廃止年月日に限る。 施設名：○○（施設名に「○○」が含まれる施設を含む） 所在地：東京都調布市○○○丁目							1									(11条2項) 文書不存在（該当する情報が存在しない）	保健医療局多摩府中保市町連携課
33	R7.5.13	R7.5.23	・東京都広域火葬実施計画（令和5年改正） ・東京都広域火葬実施計画（平成25年改正） ・東京都広域火葬実施計画（平成11年制定）	13	1															保健医療局健康安全部環境保衛課
34	R7.5.15	R7.5.28	・○年○月○日に薬機法違反により業務停止命令を受けた○○株式会社に対する行政処分通知、業務課の発行した調査報告書のうち調査の概要や違反内容に触れる箇所、業務改善命令がでている場合に企業の提出する改善計画書・報告書。 ・○年○月○日に薬機法違反により業務停止命令を受けた○○株式会社に対する行政処分通知、業務課の発行した調査報告書のうち調査の概要や違反内容に触れる箇所、業務改善命令がでている場合に企業の提出する改善計画書・報告書。						1										(11条2項) 文書不存在（該当する情報が存在しない）	保健医療局健康安全部業務課
35	R7.5.16	R7.5.27	(1) 南多摩保健所管内の診療所台帳及び歯科診療所台帳のうち、令和7年5月16日現在、開設の届出を受けている施設（ただし廃業を除く。）に係る①施設名称、②開設者、③施設所在地、④開設年月日、⑤診療科目及び⑥施設電話番号 (2) 南多摩保健所管内の診療所台帳及び歯科診療所台帳のうち、令和6年1月16日から令和7年5月16日までに休廃止の届出を行った施設に係る①施設名称、②開設者、③施設所在地、④休止又は廃止年月日、⑤診療科目及び⑥施設電話番号		1														保健医療局南多摩保健所市町連携課	

